

# 団体総合生活補償保険加入申込票 兼 被保険者明細書 兼 健康状態告知書 (MS & AD型・個賠型)

※印の項目は、ご契約に際して引受保険会社がおたずねする特に重要な事項（告知事項）です。事実と相違する場合は、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので、十分にご確認のうえご回答（記入）ください。ただし、「生年月日」「年齢」「健康状態告知欄」「疾病補償」「がん補償」「介護一時金」「介護一時金（一時金）」「親の介護による休業補償」「所得補償」「医療費用補償」をセットされない場合、告知事項に該当しません。「職業名・職種名」欄は「所得補償」をセットされない場合、告知事項に該当しません。

私（申込人）は、自分が所属する企業または団体に対して、当該企業または団体が引受保険会社（共同保険契約の場合は共同保険会社）を含みます。以下同様とします。）と締結する団体保険契約への加入を、以下のとおり依頼します。以下加入申込票に記載のない加入条件（適用約款・特約、保険期間、保険金額など）は、当該企業または団体により定められているものであることを確認します。私および被保険者は、団体保険契約に関する情報を引受保険会社に提供することに同意します。また、私および被保険者は引受保険会社に提供された情報が、適切な保険の引受、万一保険事故が発生した場合の円滑かつ適切な保険金の支払い、保険契約に付帯されるサービスの提供のほか、保険制度の健全な運営（再保険契約に伴う諸手続きを含みます。）、更改のご案内、商品提案、グループ会社（海外にあるものを含みます。）、および提供先への商品・サービスの提案・提供等に利用されることに同意します。（引受保険会社は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社といたします。なお、詳細は弊社ホームページhttps://www.aiomisaydowa.co.jp/をご参照ください。）

000 AAA 020 994  
R154 03  88 LF 354 (7)

前契約代表証券番号 \_\_\_\_\_

代表証券番号 \_\_\_\_\_

部店課支社 \_\_\_\_\_ 代理店・扱者/仲立人 \_\_\_\_\_ 団体コード \_\_\_\_\_

保険契約者（団体名） \_\_\_\_\_

加入申込日 010 令和R 年 月 日 011 電話番号 \_\_\_\_\_

012 郵便番号 317 カナ  
〒 \_\_\_\_\_ 399 漢字 \_\_\_\_\_

013 住所 307 カナ \_\_\_\_\_

014 氏名 「ご加入内容確認事項」について確認するとともに、個人情報の取扱いに同意のうえ加入を申し込みます。  
フルネームでご署名ください。 390 生年月日 大正T 昭和S 平成H 令和R  
漢字 341 \_\_\_\_\_ 自 署 \_\_\_\_\_ 年 月 日

018 所属名 カナ \_\_\_\_\_ 019 所属コード \_\_\_\_\_ 017 社員番号 \_\_\_\_\_

- <ご記入にあたって>
- ◎年令は保険始期日時点の年令をご記入ください。保険期間中途で記入される場合は、中途加入日時点ではなく、団体契約の保険始期日時点の年令をご記入ください。
  - 職種コードは裏面または別紙をご参照ください。
  - 被保険者住所が申込人（加入者）の住所が同じ場合は、「申込人住所と同じ」に○印をしてください。

保険期間

令和 年 月 日から  
令和 年 月 日まで

098 加入者番号 \_\_\_\_\_

- (注1) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 宛 裏面または別紙の健康状態告知書質問事項に対する下記回答は事実と相違ありません。告知内容が事実と相違していた場合、保険契約を解除され保険金のお支払いを受けられないことがあることに同意します。また、個人情報の取扱いに同意します。  
【健康状態告知についてのご案内】を受け取り、内容を了解しました。  
(注2) 傷害死亡保険金受取人を指定する場合は、○印をください。被保険者が未成年の場合、親権者を傷害死亡保険金受取人に指定することはできません。  
(注3) 父母、子、祖父、孫および兄弟姉妹をいいます。  
(注4) 企業等の保険金受取に関する特約をセットする場合は、この特約により傷害死亡保険金受取人に支払う旨が規定されているその他の保険金を含みます。  
スキー・スケート賠償責任保険特約をセットした場合で、被保険者が競技または指導を職務としている場合は、○印をください。  
(注5) スポーツ賠償責任保険特約をセットした場合、下記(例)のとおり、スポーツの種類を必ずご記入ください。  
(例) スポーツの種類が車球の場合「スポーツ・タックル」

099 前契約加入者番号 \_\_\_\_\_ L05 加入者識別コード \_\_\_\_\_

(注7)【健康状態告知についてのご案内】をお読みいただき、健康状態告知をされる場合は、裏面または別紙の「健康状態告知書質問事項」を参照のうえ、下記に回答と告知日をご記入いただき、告知者ご署名欄にご署名ください。

必ずご記入ください。

## 被保険者ご本人（基本部分） 加入セット選択欄

390 (注)「介護一時金支払特約」付のセットに加入される場合、「介護一時金支払特約」の被保険者は、本欄記載の方となります。

申込人住所と異なる場合は必ずご記入ください。  
H41 カナ \_\_\_\_\_  
L68 漢字 \_\_\_\_\_

312 職種コード \_\_\_\_\_

基本セット (必須加入) \_\_\_\_\_

300 セット名 (3桁以内の英数字)

576 ※職業名・職種名 カナ \_\_\_\_\_

323 ※生年月日 大正T 昭和S 平成H 令和R \_\_\_\_\_

302 性別 \_\_\_\_\_

303 ※年令 \_\_\_\_\_

304 婚姻状況 \_\_\_\_\_

305 職階 \_\_\_\_\_

306 職階 \_\_\_\_\_

307 職階 \_\_\_\_\_

308 職階 \_\_\_\_\_

309 職階 \_\_\_\_\_

310 職階 \_\_\_\_\_

311 職階 \_\_\_\_\_

313 職階 \_\_\_\_\_

314 職階 \_\_\_\_\_

315 職階 \_\_\_\_\_

316 職階 \_\_\_\_\_

317 職階 \_\_\_\_\_

318 職階 \_\_\_\_\_

319 職階 \_\_\_\_\_

320 職階 \_\_\_\_\_

321 職階 \_\_\_\_\_

322 職階 \_\_\_\_\_

324 職階 \_\_\_\_\_

325 職階 \_\_\_\_\_

326 職階 \_\_\_\_\_

327 職階 \_\_\_\_\_

328 職階 \_\_\_\_\_

329 職階 \_\_\_\_\_

330 職階 \_\_\_\_\_

331 職階 \_\_\_\_\_

332 職階 \_\_\_\_\_

333 職階 \_\_\_\_\_

334 職階 \_\_\_\_\_

335 職階 \_\_\_\_\_

336 職階 \_\_\_\_\_

337 職階 \_\_\_\_\_

338 職階 \_\_\_\_\_

339 職階 \_\_\_\_\_

340 職階 \_\_\_\_\_

341 職階 \_\_\_\_\_

342 職階 \_\_\_\_\_

343 職階 \_\_\_\_\_

344 職階 \_\_\_\_\_

345 職階 \_\_\_\_\_

346 職階 \_\_\_\_\_

347 職階 \_\_\_\_\_

348 職階 \_\_\_\_\_

349 職階 \_\_\_\_\_

350 職階 \_\_\_\_\_

351 職階 \_\_\_\_\_

352 職階 \_\_\_\_\_

353 職階 \_\_\_\_\_

354 職階 \_\_\_\_\_

355 職階 \_\_\_\_\_

356 職階 \_\_\_\_\_

357 職階 \_\_\_\_\_

358 職階 \_\_\_\_\_

359 職階 \_\_\_\_\_

360 職階 \_\_\_\_\_

361 職階 \_\_\_\_\_

362 職階 \_\_\_\_\_

363 職階 \_\_\_\_\_

364 職階 \_\_\_\_\_

365 職階 \_\_\_\_\_

366 職階 \_\_\_\_\_

367 職階 \_\_\_\_\_

368 職階 \_\_\_\_\_

369 職階 \_\_\_\_\_

370 職階 \_\_\_\_\_

371 職階 \_\_\_\_\_

372 職階 \_\_\_\_\_

373 職階 \_\_\_\_\_

374 職階 \_\_\_\_\_

375 職階 \_\_\_\_\_

376 職階 \_\_\_\_\_

377 職階 \_\_\_\_\_

378 職階 \_\_\_\_\_

379 職階 \_\_\_\_\_

380 職階 \_\_\_\_\_

381 職階 \_\_\_\_\_

382 職階 \_\_\_\_\_

383 職階 \_\_\_\_\_

384 職階 \_\_\_\_\_

385 職階 \_\_\_\_\_

386 職階 \_\_\_\_\_

387 職階 \_\_\_\_\_

388 職階 \_\_\_\_\_

389 職階 \_\_\_\_\_

390 職階 \_\_\_\_\_

391 職階 \_\_\_\_\_

392 職階 \_\_\_\_\_

393 職階 \_\_\_\_\_

394 職階 \_\_\_\_\_

395 職階 \_\_\_\_\_

396 職階 \_\_\_\_\_

397 職階 \_\_\_\_\_

398 職階 \_\_\_\_\_

399 職階 \_\_\_\_\_

400 職階 \_\_\_\_\_

401 職階 \_\_\_\_\_

402 職階 \_\_\_\_\_

403 職階 \_\_\_\_\_

404 職階 \_\_\_\_\_

405 職階 \_\_\_\_\_

406 職階 \_\_\_\_\_

407 職階 \_\_\_\_\_

408 職階 \_\_\_\_\_

409 職階 \_\_\_\_\_

410 職階 \_\_\_\_\_

411 職階 \_\_\_\_\_

412 職階 \_\_\_\_\_

413 職階 \_\_\_\_\_

414 職階 \_\_\_\_\_

415 職階 \_\_\_\_\_

416 職階 \_\_\_\_\_

417 職階 \_\_\_\_\_

418 職階 \_\_\_\_\_

419 職階 \_\_\_\_\_

420 職階 \_\_\_\_\_

421 職階 \_\_\_\_\_

422 職階 \_\_\_\_\_

423 職階 \_\_\_\_\_

424 職階 \_\_\_\_\_

425 職階 \_\_\_\_\_

426 職階 \_\_\_\_\_

427 職階 \_\_\_\_\_

428 職階 \_\_\_\_\_

429 職階 \_\_\_\_\_

430 職階 \_\_\_\_\_

431 職階 \_\_\_\_\_

432 職階 \_\_\_\_\_

433 職階 \_\_\_\_\_

434 職階 \_\_\_\_\_

435 職階 \_\_\_\_\_

436 職階 \_\_\_\_\_

437 職階 \_\_\_\_\_

438 職階 \_\_\_\_\_

439 職階 \_\_\_\_\_

440 職階 \_\_\_\_\_

441 職階 \_\_\_\_\_

442 職階 \_\_\_\_\_

443 職階 \_\_\_\_\_

444 職階 \_\_\_\_\_

445 職階 \_\_\_\_\_

446 職階 \_\_\_\_\_

447 職階 \_\_\_\_\_

448 職階 \_\_\_\_\_

449 職階 \_\_\_\_\_

450 職階 \_\_\_\_\_

451 職階 \_\_\_\_\_

452 職階 \_\_\_\_\_

453 職階 \_\_\_\_\_

454 職階 \_\_\_\_\_

455 職階 \_\_\_\_\_

456 職階 \_\_\_\_\_

457 職階 \_\_\_\_\_

458 職階 \_\_\_\_\_

459 職階 \_\_\_\_\_

460 職階 \_\_\_\_\_

461 職階 \_\_\_\_\_

462 職階 \_\_\_\_\_

463 職階 \_\_\_\_\_

464 職階 \_\_\_\_\_

465 職階 \_\_\_\_\_

466 職階 \_\_\_\_\_

467 職階 \_\_\_\_\_

468 職階 \_\_\_\_\_

469 職階 \_\_\_\_\_

470 職階 \_\_\_\_\_

471 職階 \_\_\_\_\_

472 職階 \_\_\_\_\_

473 職階 \_\_\_\_\_

474 職階 \_\_\_\_\_

475 職階 \_\_\_\_\_

476 職階 \_\_\_\_\_

477 職階 \_\_\_\_\_

478 職階 \_\_\_\_\_

479 職階 \_\_\_\_\_

480 職階 \_\_\_\_\_

481 職階 \_\_\_\_\_

482 職階 \_\_\_\_\_

483 職階 \_\_\_\_\_

484 職階 \_\_\_\_\_

485 職階 \_\_\_\_\_

486 職階 \_\_\_\_\_

487 職階 \_\_\_\_\_

488 職階 \_\_\_\_\_

489 職階 \_\_\_\_\_

490 職階 \_\_\_\_\_

491 職階 \_\_\_\_\_

492 職階 \_\_\_\_\_

493 職階 \_\_\_\_\_

494 職階 \_\_\_\_\_

495 職階 \_\_\_\_\_

496 職階 \_\_\_\_\_

497 職階 \_\_\_\_\_

498 職階 \_\_\_\_\_

499 職階 \_\_\_\_\_

500 職階 \_\_\_\_\_

501 職階 \_\_\_\_\_

502 職階 \_\_\_\_\_

503 職階 \_\_\_\_\_

504 職階 \_\_\_\_\_

505 職階 \_\_\_\_\_

506 職階 \_\_\_\_\_

507 職階 \_\_\_\_\_

508 職階 \_\_\_\_\_

509 職階 \_\_\_\_\_

510 職階 \_\_\_\_\_

511 職階 \_\_\_\_\_

512 職階 \_\_\_\_\_

513 職階 \_\_\_\_\_

514 職階 \_\_\_\_\_

515 職階 \_\_\_\_\_

516 職階 \_\_\_\_\_

517 職階 \_\_\_\_\_

518 職階 \_\_\_\_\_

519 職階 \_\_\_\_\_

520 職階 \_\_\_\_\_

521 職階 \_\_\_\_\_

522 職階 \_\_\_\_\_

523 職階 \_\_\_\_\_

524 職階 \_\_\_\_\_

525 職階 \_\_\_\_\_

526 職階 \_\_\_\_\_

527 職階 \_\_\_\_\_

528 職階 \_\_\_\_\_

529 職階 \_\_\_\_\_

530 職階 \_\_\_\_\_

531 職階 \_\_\_\_\_

532 職階 \_\_\_\_\_

533 職階 \_\_\_\_\_

534 職階 \_\_\_\_\_

535 職階 \_\_\_\_\_

536 職階 \_\_\_\_\_

537 職階 \_\_\_\_\_

538 職階 \_\_\_\_\_

539 職階 \_\_\_\_\_

540 職階 \_\_\_\_\_

541 職階 \_\_\_\_\_

542 職階 \_\_\_\_\_

543 職階 \_\_\_\_\_

544 職階 \_\_\_\_\_

545 職階 \_\_\_\_\_

546 職階 \_\_\_\_\_

547 職階 \_\_\_\_\_

548 職階 \_\_\_\_\_

549 職階 \_\_\_\_\_

550 職階 \_\_\_\_\_

551 職階 \_\_\_\_\_

552 職階 \_\_\_\_\_

553 職階 \_\_\_\_\_

554 職階 \_\_\_\_\_

555 職階 \_\_\_\_\_

556 職階 \_\_\_\_\_

557 職階 \_\_\_\_\_

558 職階 \_\_\_\_\_

559 職階 \_\_\_\_\_

560 職階 \_\_\_\_\_

561 職階 \_\_\_\_\_

562 職階 \_\_\_\_\_

563 職階 \_\_\_\_\_

564 職階 \_\_\_\_\_

565 職階 \_\_\_\_\_

566 職階 \_\_\_\_\_

567 職階 \_\_\_\_\_

568 職階 \_\_\_\_\_

569 職階 \_\_\_\_\_

570 職階 \_\_\_\_\_

571 職階 \_\_\_\_\_

572 職階 \_\_\_\_\_

573 職階 \_\_\_\_\_

574 職階 \_\_\_\_\_

575 職階 \_\_\_\_\_

576 職階 \_\_\_\_\_

577 職階 \_\_\_\_\_

578 職階 \_\_\_\_\_

579 職階 \_\_\_\_\_

580 職階 \_\_\_\_\_

581 職階 \_\_\_\_\_

582 職階 \_\_\_\_\_

583 職階 \_\_\_\_\_

584 職階 \_\_\_\_\_

585 職階 \_\_\_\_\_

586 職階 \_\_\_\_\_

587 職階 \_\_\_\_\_

588 職階 \_\_\_\_\_

589 職階 \_\_\_\_\_

590 職階 \_\_\_\_\_

591 職階 \_\_\_\_\_

592 職階 \_\_\_\_\_

593 職階 \_\_\_\_\_

594 職階 \_\_\_\_\_

595 職階 \_\_\_\_\_

596 職階 \_\_\_\_\_

597 職階 \_\_\_\_\_

598 職階 \_\_\_\_\_

599 職階 \_\_\_\_\_

600 職階 \_\_\_\_\_

601 職階 \_\_\_\_\_

602 職階 \_\_\_\_\_

603 職階 \_\_\_\_\_

604 職階 \_\_\_\_\_

605 職階 \_\_\_\_\_

606 職階 \_\_\_\_\_

607 職階 \_\_\_\_\_

608 職階 \_\_\_\_\_

609 職階 \_\_\_\_\_

610 職階 \_\_\_\_\_

611 職階 \_\_\_\_\_

612 職階 \_\_\_\_\_

613 職階 \_\_\_\_\_

614 職階 \_\_\_\_\_

615 職階 \_\_\_\_\_

616 職階 \_\_\_\_\_

617 職階 \_\_\_\_\_

618 職階 \_\_\_\_\_

619 職階 \_\_\_\_\_

620 職階 \_\_\_\_\_

621 職階 \_\_\_\_\_

622 職階 \_\_\_\_\_

623 職階 \_\_\_\_\_

624 職階 \_\_\_\_\_

625 職階 \_\_\_\_\_

626 職階 \_\_\_\_\_

627 職階 \_\_\_\_\_

628 職階 \_\_\_\_\_

629 職階 \_\_\_\_\_

630 職階 \_\_\_\_\_

631 職階 \_\_\_\_\_

632 職階 \_\_\_\_\_

633 職階 \_\_\_\_\_

634 職階 \_\_\_\_\_

635 職階 \_\_\_\_\_

636 職階 \_\_\_\_\_

637 職階 \_\_\_\_\_

638 職階 \_\_\_\_\_

639 職階 \_\_\_\_\_

640 職階 \_\_\_\_\_

641 職階 \_\_\_\_\_

642 職階 \_\_\_\_\_

643 職階 \_\_\_\_\_

644 職階 \_\_\_\_\_

645 職階 \_\_\_\_\_

646 職階 \_\_\_\_\_

647 職階 \_\_\_\_\_

648 職階 \_\_\_\_\_

649 職階 \_\_\_\_\_

650 職階 \_\_\_\_\_

651 職階 \_\_\_\_\_

652 職階 \_\_\_\_\_

653 職階 \_\_\_\_\_

654 職階 \_\_\_\_\_

655 職階 \_\_\_\_\_

656 職階 \_\_\_\_\_

657 職階 \_\_\_\_\_

658 職階 \_\_\_\_\_

659 職階 \_\_\_\_\_

660 職階 \_\_\_\_\_

661 職階 \_\_\_\_\_

662 職階 \_\_\_\_\_

663 職階 \_\_\_\_\_

664 職階 \_\_\_\_\_

665 職階 \_\_\_\_\_

666 職階 \_\_\_\_\_

667 職階 \_\_\_\_\_

668 職階 \_\_\_\_\_

669 職階 \_\_\_\_\_

670 職階 \_\_\_\_\_

671 職階 \_\_\_\_\_

672 職階 \_\_\_\_\_

673 職階 \_\_\_\_\_

674 職階 \_\_\_\_\_

675 職階 \_\_\_\_\_

676 職階 \_\_\_\_\_

677 職階 \_\_\_\_\_

678 職階 \_\_\_\_\_

679 職階 \_\_\_\_\_

680 職階 \_\_\_\_\_

681 職階 \_\_\_\_\_

682 職階 \_\_\_\_\_

683 職階 \_\_\_\_\_

684 職階 \_\_\_\_\_

685 職階 \_\_\_\_\_

686 職階 \_\_\_\_\_

687 職階 \_\_\_\_\_

688 職階 \_\_\_\_\_

689 職階 \_\_\_\_\_

690 職階 \_\_\_\_\_

691 職階 \_\_\_\_\_

692 職階 \_\_\_\_\_

693 職階 \_\_\_\_\_

694 職階 \_\_\_\_\_

695 職階 \_\_\_\_\_

696 職階 \_\_\_\_\_

697 職階 \_\_\_\_\_

698 職階 \_\_\_\_\_

699 職階 \_\_\_\_\_

700 職階 \_\_\_\_\_

701 職階 \_\_\_\_\_

702 職階 \_\_\_\_\_

703 職階 \_\_\_\_\_

704 職階 \_\_\_\_\_

705 職階 \_\_\_\_\_

706 職階 \_\_\_\_\_

707 職階 \_\_\_\_\_

708 職階 \_\_\_\_\_

709 職階 \_\_\_\_\_

710 職階 \_\_\_\_\_

711 職階 \_\_\_\_\_

712 職階 \_\_\_\_\_

713 職階 \_\_\_\_\_

714 職階 \_\_\_\_\_

715 職階 \_\_\_\_\_

716 職階 \_\_\_\_\_

717 職階 \_\_\_\_\_

718 職階 \_\_\_\_\_

719 職階 \_\_\_\_\_

720 職階 \_\_\_\_\_

721 職階 \_\_\_\_\_

722 職階 \_\_\_\_\_

723 職階 \_\_\_\_\_

724 職階 \_\_\_\_\_

725 職階 \_\_\_\_\_

726 職階 \_\_\_\_\_

727 職階 \_\_\_\_\_

728 職階 \_\_\_\_\_

729 職階 \_\_\_\_\_

730 職階 \_\_\_\_\_

731 職階 \_\_\_\_\_

732 職階 \_\_\_\_\_

733 職階 \_\_\_\_\_

734 職階 \_\_\_\_\_

735 職階 \_\_\_\_\_

736 職階 \_\_\_\_\_

737 職階 \_\_\_\_\_

738 職階 \_\_\_\_\_

739 職階 \_\_\_\_\_

740 職階 \_\_\_\_\_

741 職階 \_\_\_\_\_

742 職階 \_\_\_\_\_

743 職階 \_\_\_\_\_

744 職階 \_\_\_\_\_

745 職階 \_\_\_\_\_

746 職階 \_\_\_\_\_

747 職階 \_\_\_\_\_

748 職階 \_\_\_\_\_

749 職階 \_\_\_\_\_

750 職階 \_\_\_\_\_

751 職階 \_\_\_\_\_

752 職階 \_\_\_\_\_

753 職階 \_\_\_\_\_

754 職階 \_\_\_\_\_

755 職階 \_\_\_\_\_

756 職階 \_\_\_\_\_

757 職階 \_\_\_\_\_

758 職階 \_\_\_\_\_

759 職階 \_\_\_\_\_

760 職階 \_\_\_\_\_

761 職階 \_\_\_\_\_

762 職階 \_\_\_\_\_

763 職階 \_\_\_\_\_

764 職階 \_\_\_\_\_

765 職階 \_\_\_\_\_

766 職階 \_\_\_\_\_

767 職階 \_\_\_\_\_

768 職階 \_\_\_\_\_

769 職階 \_\_\_\_\_

770 職階 \_\_\_\_\_

771 職階 \_\_\_\_\_

772 職階 \_\_\_\_\_

773 職階 \_\_\_\_\_

774 職階 \_\_\_\_\_

775 職階 \_\_\_\_\_

776 職階 \_\_\_\_\_

777 職階 \_\_\_\_\_

778 職階 \_\_\_\_\_

779 職階 \_\_\_\_\_

780 職階 \_\_\_\_\_

781 職階 \_\_\_\_\_

782 職階 \_\_\_\_\_

783 職階 \_\_\_\_\_

784 職階 \_\_\_\_\_

785 職階 \_\_\_\_\_

786 職階 \_\_\_\_\_

787 職階 \_\_\_\_\_

788 職階 \_\_\_\_\_

789 職階 \_\_\_\_\_

790 職階 \_\_\_\_\_

791 職階 \_\_\_\_\_

792 職階 \_\_\_\_\_

793 職階 \_\_\_\_\_

794 職階 \_\_\_\_\_

795 職階 \_\_\_\_\_

796 職階 \_\_\_\_\_

797 職階 \_\_\_\_\_

798 職階 \_\_\_\_\_

799 職階 \_\_\_\_\_

800 職階 \_\_\_\_\_

801 職階 \_\_\_\_\_

802 職階 \_\_\_\_\_

803 職階 \_\_\_\_\_

804 職階 \_\_\_\_\_

805 職階 \_\_\_\_\_

806 職階 \_\_\_\_\_

807 職階 \_\_\_\_\_

808 職階 \_\_\_\_\_

809 職階 \_\_\_\_\_

810 職階 \_\_\_\_\_

811 職階 \_\_\_\_\_

812 職階 \_\_\_\_\_

813 職階 \_\_\_\_\_

814 職階 \_\_\_\_\_

815 職階 \_\_\_\_\_

816 職階 \_\_\_\_\_

817 職階 \_\_\_\_\_

818 職階 \_\_\_\_\_

819 職階 \_\_\_\_\_

820 職階 \_\_\_\_\_

821 職階 \_\_\_\_\_

822 職階 \_\_\_\_\_

823 職階 \_\_\_\_\_

824 職階 \_\_\_\_\_

825 職階 \_\_\_\_\_

826 職階 \_\_\_\_\_

827 職階 \_\_\_\_\_

828 職階 \_\_\_\_\_

829 職階 \_\_\_\_\_

830 職階 \_\_\_\_\_

831 職階 \_\_\_\_\_

832 職階 \_\_\_\_\_

833 職階 \_\_\_\_\_

834 職階 \_\_\_\_\_

835 職階 \_\_\_\_\_

836 職階 \_\_\_\_\_

837 職階 \_\_\_\_\_

838 職階 \_\_\_\_\_

839 職階 \_\_\_\_\_

840 職階 \_\_\_\_\_

841 職階 \_\_\_\_\_

842 職階 \_\_\_\_\_

843 職階 \_\_\_\_\_

844 職階 \_\_\_\_\_

845 職階 \_\_\_\_\_

846 職階 \_\_\_\_\_

847 職階 \_\_\_\_\_

848 職階 \_\_\_\_\_

849 職階 \_\_\_\_\_

850 職階 \_\_\_\_\_

851 職階 \_\_\_\_\_

852 職階 \_\_\_\_\_

853 職階 \_\_\_\_\_

854 職階 \_\_\_\_\_

855 職階 \_\_\_\_\_

856 職階 \_\_\_\_\_

857 職階 \_\_\_\_\_

858 職階 \_\_\_\_\_

859 職階 \_\_\_\_\_

860 職階 \_\_\_\_\_

861 職階 \_\_\_\_\_

862 職階 \_\_\_\_\_

863 職階 \_\_\_\_\_

864 職階 \_\_\_\_\_

865 職階 \_\_\_\_\_

866 職階 \_\_\_\_\_

867 職階 \_\_\_\_\_

868 職階 \_\_\_\_\_

869 職階 \_\_\_\_\_

870 職階 \_\_\_\_\_

871 職階 \_\_\_\_\_

872 職階 \_\_\_\_\_

873 職階 \_\_\_\_\_

874 職階 \_\_\_\_\_

875 職階 \_\_\_\_\_

876 職階 \_\_\_\_\_

877 職階 \_\_\_\_\_

878 職階 \_\_\_\_\_

879 職階 \_\_\_\_\_

880 職階 \_\_\_\_\_

881 職階 \_\_\_\_\_

882 職階 \_\_\_\_\_

883 職階 \_\_\_\_\_

884 職階 \_\_\_\_\_

885 職階 \_\_\_\_\_

886 職階 \_\_\_\_\_

887 職階 \_\_\_\_\_

888 職階 \_\_\_\_\_

889 職階 \_\_\_\_\_

890 職階 \_\_\_\_\_

891 職階 \_\_\_\_\_

892 職階 \_\_\_\_\_

893 職階 \_\_\_\_\_

894 職階 \_\_\_\_\_

895 職階 \_\_\_\_\_

896 職階 \_\_\_\_\_

897 職階 \_\_\_\_\_

898 職階 \_\_\_\_\_

899 職階 \_\_\_\_\_

900 職階 \_\_\_\_\_

901 職階 \_\_\_\_\_

902 職階 \_\_\_\_\_

903 職階 \_\_\_\_\_

904 職階 \_\_\_\_\_

905 職階 \_\_\_\_\_

906 職階 \_\_\_\_\_

907 職階 \_\_\_\_\_

908 職階 \_\_\_\_\_

909 職階 \_\_\_\_\_

910 職階 \_\_\_\_\_

911 職階 \_\_\_\_\_

912 職階 \_\_\_\_\_

913 職階 \_\_\_\_\_

914 職階 \_\_\_\_\_

915 職階 \_\_\_\_\_

916 職階 \_\_\_\_\_

917 職階 \_\_\_\_\_

918 職階 \_\_\_\_\_

919 職階 \_\_\_\_\_

920 職階 \_\_\_\_\_

921 職階 \_\_\_\_\_

922 職階 \_\_\_\_\_

923 職階 \_\_\_\_\_

924 職階 \_\_\_\_\_

925 職階 \_\_\_\_\_

926 職階 \_\_\_\_\_

927 職階 \_\_\_\_\_

928 職階 \_\_\_\_\_

929 職階 \_\_\_\_\_

930 職階 \_\_\_\_\_

931 職階 \_\_\_\_\_

932 職階 \_\_\_\_\_

933 職階 \_\_\_\_\_

934 職階 \_\_\_\_\_

935 職階 \_\_\_\_\_

936 職階 \_\_\_\_\_

937 職階 \_\_\_\_\_

938 職階 \_\_\_\_\_

939 職階 \_\_\_\_\_

940 職階 \_\_\_\_\_

941 職階 \_\_\_\_\_

942 職階 \_\_\_\_\_

943 職階 \_\_\_\_\_

944 職階 \_\_\_\_\_

945 職階 \_\_\_\_\_

946 職階 \_\_\_\_\_

947 職階 \_\_\_\_\_

948 職階 \_\_\_\_\_

949 職階 \_\_\_\_\_

950 職階 \_\_\_\_\_

951 職階 \_\_\_\_\_

952 職階 \_\_\_\_\_

953 職階 \_\_\_\_\_

954 職階 \_\_\_\_\_

955 職階 \_\_\_\_\_

956 職階 \_\_\_\_\_

957 職階 \_\_\_\_\_

958 職階 \_\_\_\_\_

959 職階 \_\_\_\_\_

960 職階 \_\_\_\_\_

961 職階 \_\_\_\_\_

962 職階 \_\_\_\_\_

963 職階 \_\_\_\_\_

964 職階 \_\_\_\_\_

965 職階 \_\_\_\_\_

966 職階 \_\_\_\_\_

967 職階 \_\_\_\_\_

968 職階 \_\_\_\_\_

969 職階 \_\_\_\_\_

970 職階 \_\_\_\_\_

971 職階 \_\_\_\_\_

972 職階 \_\_\_\_\_

973 職階 \_\_\_\_\_

974 職階 \_\_\_\_\_

975 職階 \_\_\_\_\_

976 職階 \_\_\_\_\_

977 職階 \_\_\_\_\_

978 職階 \_\_\_\_\_

979 職階 \_\_\_\_\_

980 職階 \_\_\_\_\_

981 職階 \_\_\_\_\_

982 職階 \_\_\_\_\_

983 職階 \_\_\_\_\_

984 職階 \_\_\_\_\_

985 職階 \_\_\_\_\_

986 職階 \_\_\_\_\_

987 職階 \_\_\_\_\_

988 職階 \_\_\_\_\_

989 職階 \_\_\_\_\_

990 職階 \_\_\_\_\_

991 職階 \_\_\_\_\_

992 職階 \_\_\_\_\_

993 職階 \_\_\_\_\_

994 職階 \_\_\_\_\_

995 職階 \_\_\_\_\_

996 職階 \_\_\_\_\_

997 職階 \_\_\_\_\_

998 職階 \_\_\_\_\_

999 職階 \_\_\_\_\_

1000 職階 \_\_\_\_\_

健康状態告知書質問事項回答欄 (被保険者ご本人用) (注7)

疾病がん(質問2のみ)・所得医療 本人介護 過去の健康状態告知内容

質問1 質問2 質問3 特定疾病等対象外欄(再告知の場合要削除)

LKA LKH LTA

はい(3) いいえ(4)

はい(3) いいえ(4)

はい(3) いいえ(4)

告知者ご署名欄

告知日 令和R 年 月 日 自 署

## 親介護一時金・休業 親介護一時金支払特約または「親の介護による休業補償特約」付のセットにご加入される場合、下記をご記入ください。

特約区分 特約被保険者(※1)・介護対象者(※2)の氏名 ※生年月日 ※年令

VT1 一時金のみ 休業のみ 一時金+休業

VKA カナ \_\_\_\_\_

VKB 大正T 昭和S 平成H 令和R \_\_\_\_\_

VKC 年 月 日 満 才 \_\_\_\_\_

VT2 一時金のみ 休業のみ 一時金+休業

VKJ カナ \_\_\_\_\_

VKK 大正T 昭和S 平成H 令和R \_\_\_\_\_

VKL 年 月 日 満 才 \_\_\_\_\_

Y34 (あり)

Y36 (合計) Y37 (合計) T28 (合計) Y38 (合計) LW9 (合計)

万円 円 円 円 円

傷害死亡・後遺障害保険金額 傷害入院保険金日額 傷害通院保険金日額 疾病入院保険金日額 がん入院保険金日額 がん支払限度額・保険金額

Y36 (合計) Y37 (合計) T28 (合計) Y38 (合計) LW9 (合計)

万円 円 円 円 円 円

Y39 (合計) Y40 (合計) Y41 (合計) Y42 (合計) Y43 (合計)

万円 円 円 円 円

通信欄

331 加入者特記事項 カナ \_\_\_\_\_

◆団体との関係 下記該当の数字(いずれか1つ)をご記入ください。

団体の1：構成員 (子会社・関連会社の構成員、退職者を含む)  
0：会員企業等の役員・従業員  
上記「1」または「0」の  
2：配偶者 3：ご自身も 4：両親  
5：兄弟姉妹 6：同居の親 7：使用人

X/Y 告知社内処理日 大正T 昭和S 平成H 令和R 年 月 日

L92 初年度加入日 大正T 昭和S 平成H 令和R 年 月 日

R50 合計保険料 (分割払の場合は1回分) 円

R43 被保険者特記事項 カナ ※スポーツ賠償責任保険特約セットの場合(注6)参照

R44 被保険者特記事項 漢字

R45 被保険者特記事項 漢字

R46 被保険者特記事項 漢字

R47 被保険者特記事項 漢字

R48 被保険者特記事項 漢字

R49 被保険者特記事項 漢字

R50 被保険者特記事項 漢字

R51 被保険者特記事項 漢字

R52 被保険者特記事項 漢字

R53 被保険者特記事項 漢字

R54 被保険者特記事項 漢字

R55 被保険者特記事項 漢字

R56 被保険者特記事項 漢字

R57 被保険者特記事項 漢字

R58 被保険者特記事項 漢字

R59 被保険者特記事項 漢字

R



告知の内容が正しくないと、ご契約が解除され保険金をお支払いできない場合があります。以下の説明をすべてご確認・ご理解のうえ正しい告知をお願いします。なお、被保険者ご本人とは、加入申込票兼被保険者明細書の被保険者ご本人欄に記入された方をいいます。

※本紙はお客さまご自身で確認するための帳票です。ご提出の必要はありません。
※「加入申込票兼被保険者明細書の写し」と「健康状態告知についてのご案内」(本紙)、「重要事項のご説明」はお客さまの控えとなりますので、大切に保管してください。
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
団体総合生活補償保険

1 告知の重要性

健康状態告知は公平な保険契約の引受判断のための重要な事項ですから、必ず被保険者ご本人が、「事実を」[ありのまま]「もれなく」お答えください。
親介護一時金または親の介護による休業補償に加入する場合の健康状態告知の回答にあたっては、必ず特約被保険者・介護対象者となる方に健康状態に関する質問事項と「健康状態告知についてのご案内」に記載された事項をすべて説明し、回答内容をそのまま記入ください。
●親介護一時金は特約被保険者となる方に、被保険者ご本人が代理して回答する旨を了解いただき、特約被保険者の健康状態を回答してください。
●親の介護による休業補償は被保険者ご本人が、介護対象者の健康状態を確認し、回答してください。
(注)告知時における被保険者ご本人の年齢が満15才未満の場合には、その親権者の方がお答えください。



その方が記入をお願いします。

2 正しく告知しなかった場合の取扱い

告知する事項は別紙「健康状態告知書質問事項」に記載しています。もし、故意または重大な過失によって、これらについて事実を告知しなかったり、事実と異なることを告知した場合、告知を受領した保険契約の保険期間の開始時(補償の開始時)※から1年以内であれば、引受保険会社は「告知義務違反」としてご契約を解除することがあります。
保険期間の開始時から1年を経過していても、告知のなかった事実、または告知の内容と異なる事実に基づく保険金支払事由が保険期間の開始時から1年以内に発生していた場合には、ご契約を解除することがあります。また、「告知義務違反」の内容が特に重大な場合、保険期間の開始時からの経過期間に関係なく保険契約を「詐欺による取消し」とすることがあります。
(注)継続契約の場合は、継続されてきた最初の保険期間の開始時となります。



正しく告知しなかった保険金を受け取れない場合があります。

告知義務違反によりご契約が解除された場合
『詐欺による取消し』となった場合
○ 解除後の補償はなくなり、たとえ保険金支払事由が発生していても保険金をお支払いすることはできません。
※ただし、「解除前に発生した保険金支払事由」と「解除の原因となった事実」との因果関係がない場合には、保険金をお支払いすることがあります。
○ 保険期間の開始時期から補償がなくなるため、たとえ保険金支払事由が発生していても保険金をお支払いすることはできません。
○ 既に払い込んだ保険料は返還できません。

3 書面によるご回答のお願い

質問事項へのご回答は、保険会社の引受判断上、重要な事項のため、取扱代理店への口頭によるご回答ではなく、書面にてご回答くださいますようお願いいたします。
※健康状態告知書質問事項回答欄は加入申込票兼被保険者明細書の一部となっています。取扱代理店は保険契約の告知受領権を有していますが、取扱代理店に口頭でご回答されても告知をしたことになりませんのでご注意ください。



加入申込書の回答欄へ記入してください。

4 傷病歴等を告知した場合の取扱い

引受保険会社では、ご加入者間の公平性を保つため、お客さまのお身体の状態すなわち保険金等のお支払いが発生するリスクに応じた引受対応を行っています。
ご回答の内容によっては、保険契約をお引き受けできない場合があります。



告知した内容が正しいかどうか確認してください。

5 告知内容を確認させていただく場合があります。

お申込み後または保険金請求の際、告知内容について確認させていただく場合があります。



告知内容を確認させていただきます。

6 お客さまによるご契約内容の確認について

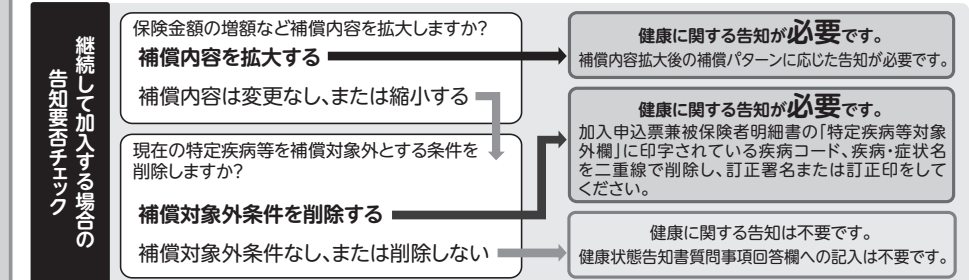
ご加入後、加入内容について記載した「加入者証」または「加入申込書の写し」で告知内容に誤りがないかのご確認をお願いします。
※万一、告知内容が事実と異なる場合には、ただちに取扱代理店または引受保険会社までご連絡ください。



加入後の確認も大切なことです。

7 健康に関する告知が必要な方

健康状態告知書質問事項回答欄に回答いただく必要のある方は、以下のいずれかに該当する方です。
●今回新たに加入する方 ● 継続して加入する際に、補償内容を拡大する契約条件の変更(注)を行う方
(注)健康に関する告知の対象となる補償項目について、新たな補償を追加する場合、保険金額を増額する場合、保険金支払対象期間を延長する場合、特定疾病等を補償対象外とする条件を削除する場合などが該当します。



新たに加入する方、補償内容を拡大する契約条件の変更を行う方のいずれにおいても、ご加入の補償パターンに応じて告知をいただきますようお願いいたします。告知をいただく質問は以下のとおりです。(注)疾病補償、所得補償、医療費用補償をいいます。

Table with 3 columns: 補償パターン (疾病補償, がん補償, 本人介護一時金) and 告知が必要な質問事項 (質問1, 質問2, 質問3). Rows 1-8 show various combinations of '○' (告知必要) and '×' (告知不要).



告知しなくても、ご自身で確認してください。

※「親介護一時金」「親介護休業補償」に新たに加入する方、継続して加入する際に、補償内容を拡大する契約条件の変更を行う方は、別途、親介護一時金・親介護休業補償の告知をいただく必要があります。
※継続して加入する方で今回補償内容を拡大する契約条件の変更を行う場合は、補償内容拡大後の補償パターンに応じた告知が必要です。

8 再告知の取扱い

令和5年9月30日以前始期の契約から加入いただいているお客さまは、特定疾病等を補償対象外とする条件で加入されている場合があります。補償対象外となる病気・症状については、「令和5年9月30日以前始期契約に加入された方で、「特定疾病等対象外欄」にコード等の記載がある方へ、「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご確認ください。
継続時には、あらためて現在の健康状態に応じた告知(再告知)をしていただくことができます。なお、保険期間の途中で特定疾病等を補償対象外とする条件の削除・変更を行うことはできません。再告知を行う場合、告知の結果によって以下いずれかのお取扱いとなります。

Table with 2 columns: 再告知の結果、お引き受けできる場合 and 再告知の結果、お引き受けできない場合. It explains that if conditions are deleted, insurance can continue, but if not, it cannot.

9 その他の注意事項

被保険者ご本人が正しく告知をした場合でも、加入初年度契約の保険期間の開始日より前にケガ、病気または要介護状態の原因となった事由が生じた場合は、引受保険会社は保険金をお支払いできません(ご加入後365日を経過した場合は保険金をお支払いできることがあります)。
例えこんな場合... 加入申込み時点では健康だったが、その後保険期間の開始日より前に発病と診断され、保険期間の開始日より後にその病気によって入院したケース
そのほかにも、「重要事項のご説明」には、ご加入に際して特に確認いただきたいことを記載しています。お申込みの前に必ずお読みください。

# 令和5年9月30日以前始期契約に加入された方で、「特定疾病等対象外欄」にコード等の記載がある方へ

令和5年9月30日以前始期契約に加入し、保険申込書または加入申込票の「特定疾病等対象外欄」にコード等が印字されている場合の補償対象外となる疾病の範囲は下表のとおりです。

## 1. 「疾病コード」欄に下記の「A1」～「Y5」のコードが印字されている場合 下表のコードの横に★が記載された項目は、該当のコードに属する病気・症状の他、その分類に関わるあらゆる病気・症状が補償対象外となっています。

A1 A2	脳・循環器系の疾病	●脳卒中(脳出血、くも膜下出血、脳こうそく、脳血栓、脳塞栓、一過性脳虚血発作(TIA)など) ●脳腫瘍 ●狭心症 ●動脈硬化症 ●心臓弁膜症 ●動脈狭窄症 ●心筋症 ●動脈瘤 ●心不全 ●心筋こうそく ●高血圧症(医師の治療を受けている場合、または治療を受けていない場合でも最低血圧110ミリ以上の場合) ●高脂血症・脂質異常症(高コレステロール血症を含みます) ●不整脈(心房・心室細動、心房頻拍、脚ブロックなど) ●先天性心疾患(心房・心室中隔欠損症、動脈管開存症、大動脈縮窄症、ファロー四徴症など)	F4	腎臓・泌尿器	●慢性腎炎 ●腎不全 ●急性腎炎 ●腎うた ●ネフローゼ ●腎臓のがん ●腎臓・膀胱・尿路などの結石
A3	脳・循環器系の疾病	●脳卒中(脳出血、くも膜下出血、脳梗塞、脳血栓、脳塞栓) ●脳腫瘍 ●心筋梗塞 ●狭心症 ●動脈硬化症 ●心臓弁膜症 ●心筋症 ●心不全 ●動脈瘤 ●先天性心疾患 ●高血圧症 ●不整脈	F5 ★	腎臓・泌尿器系	●慢性腎不全 ●ネフローゼ ●腎性高血圧症 ●腎臓結石 ●尿路結石 ●尿管結石 ●膀胱結石 ●急性腎炎 ●慢性腎炎 ●尿毒症 ●のう胞腎 ●腎結核 ●腎うた ●膀胱炎 ●尿道炎 ●前立腺炎 ●前立腺肥大症
A4	循環器	●脳卒中 ●脳出血 ●脳梗塞 ●脳軟化 ●心臓弁膜症 ●心筋梗塞 ●狭心症 ●脳血栓 ●動脈硬化症 ●動脈閉塞症 ●高血圧症	F6	腎臓・泌尿器系の病気	●腎臓・泌尿器のがん ●腎不全 ●尿毒症 ●慢性腎炎 ●ネフローゼ ●腎炎 ●腎うた ●膀胱炎 ●腎臓・膀胱・尿路の結石
A5 ★	循環器系・神経系	●脳卒中(脳出血、脳血栓、くも膜下出血、脳こうそく、脳塞栓、失語症) ●心筋こうそく ●心臓弁膜症 ●心筋症 ●心不全 ●狭心症 ●先天性心臓病 ●心室細動 ●冠不全 ●動脈硬化症 ●脳炎 ●脳膜炎 ●髄膜炎 ●不整脈 ●動脈瘤 ●高血圧症(最高血圧160mmHg以上または最低血圧95mmHg以上) ●低血圧症(最高血圧100mmHg未満)	G5 ★	内分泌・代謝系	●糖尿病 ●甲状腺の病気
A6	循環器の病気	●脳卒中 ●脳軟化 ●脳出血 ●くも膜下出血 ●脳血栓 ●脳塞栓 ●心筋こうそく ●狭心症 ●心臓弁膜症 ●心不全 ●心筋炎 ●高血圧症 ●低血圧症 ●動脈硬化症	H1 H2	婦人科系の疾病	●子宮がん ●卵巣がん ●子宮筋腫 ●子宮内膜炎 ●子宮腺筋症 ●子宮頸部異形成 ●卵巣のう腫
C1 C2	消化器系の疾病	●胃・腸のがん ●食道がん ●かいよう性大腸炎 ●クローン病 ●胃・腸のかいようまたはポリープ	H3	乳房・子宮・卵巣の疾病	●子宮がん ●乳がん ●卵巣がん ●子宮筋腫 ●子宮内膜炎 ●卵巣のう腫 ●乳腺症
C3	消化器系の疾病	●胃・腸のがん ●腹膜炎 ●食道がん ●胃腸炎 ●かいよう性大腸炎 ●大腸炎 ●クローン病 ●胃・腸のかいようまたはポリープ	H4	婦人病	●子宮がん ●子宮筋腫
C4	胃腸	●胃や腸のがん ●食道がん ●胃や腸のかいようまたはポリープ ●腹膜炎	H5 ★	婦人科系	●子宮筋腫 ●子宮内膜炎 ●子宮腺筋症 ●子宮頸管炎 ●子宮付属器炎 ●卵巣のう腫
C5 ★	消化管系	●かいよう性大腸炎 ●クローン病 ●胃腸炎 ●胃かいよう ●大腸炎 ●腸閉塞(イレウス) ●腹膜炎 ●腸のかいよう ●食道狭窄 ●十二指腸かいよう	J5 ★	眼科系	●白内障 ●緑内障 ●網膜、角膜の病気
C6	胃腸管関係の病気	●胃腸のがん ●食道がん ●慢性胃腸炎 ●腸閉塞 ●腸管癒着症 ●慢性虫垂炎 ●腹膜炎 ●胃腸のポリープ ●胃腸のかいよう ●幽門狭窄 ●食道狭窄	M2	肝臓系の疾病 胆のう・すい臓系の疾病	●肝臓のがん ●肝硬変 ●慢性肝炎 ●B型肝炎 ●C型肝炎 ●急性肝炎 ●肝肥大 ●黄疸 ●胆のう・すい臓のがん ●すい炎 ●胆のうポリープ ●胆のう炎 ●胆石(症) ●胆管結石
D1	肝臓系の疾病	●肝臓のがん ●肝硬変 ●慢性肝炎 ●B型肝炎 ●C型肝炎 ●急性肝炎 ●肝肥大 ●黄疸	M3	肝臓・胆のう・すい臓の疾病	●肝臓・胆のう・すい臓のがん ●肝硬変 ●B型肝炎 ●C型肝炎 ●慢性肝炎 ●急性肝炎 ●すい炎 ●胆石(症) ●胆のう炎 ●肝肥大 ●黄疸
D5 ★	肝臓系	●食道静脈瘤 ●肝硬変 ●慢性肝炎 ●B型肝炎 ●C型肝炎 ●急性肝炎 ●A型肝炎 ●肝機能障害 ●黄だん	M4	肝臓・胆のう・すい臓	●肝臓・胆のう・すい臓のがん ●肝硬変 ●胆石 ●肝炎 ●肝肥大 ●胆のう炎 ●すい臓炎
E1	胆のう・すい臓系の疾病	●胆のう・すい臓のがん ●すい炎 ●胆のうポリープ ●胆のう炎 ●胆石(症) ●胆管結石	M6	肝臓・胆のう・すい臓の病気	●肝臓・胆のう・すい臓のがん ●肝硬変 ●肝炎 ●肝肥大 ●黄だん ●胆のう炎 ●胆石 ●すい臓炎
E5 ★	胆のう・すい臓系	●胆石 ●胆のう炎 ●すい炎	X1 X2	呼吸器系の疾病	●肺がん ●咽頭がん ●結核 ●肺炎腫 ●間質性肺炎 ●肺線維症 ●気管支ぜん息 ●肺炎 ●じん肺 ●けい肺 ●肺のう胞 ●自然気胸 ●慢性気管支炎 ●気管支拡張症 ●胸膜炎(肋膜炎)
F1 F2	腎臓・泌尿器系の疾病	●腎臓・膀胱・前立腺のがん ●慢性腎不全 ●慢性腎炎 ●ネフローゼ ●のう胞腎 ●尿毒症 ●急性腎不全 ●急性腎炎 ●腎うた ●腎臓・膀胱・尿路などの結石 ●前立腺肥大症	X3	呼吸器系の疾病	●肺がん ●間質性肺炎 ●気管支ぜん息 ●肋膜炎 ●結核 ●肺のう胞 ●肺線維症 ●塵肺 ●慢性気管支炎 ●気管支拡張症 ●自然気胸 ●珪肺 ●咽頭がん ●肺炎 ●肺炎腫
F3	腎臓・泌尿器の疾病	●腎臓・膀胱・前立腺のがん ●慢性腎炎 ●急性腎炎 ●ネフローゼ ●慢性腎不全 ●尿毒症 ●のう胞腎 ●腎うた ●腎臓・膀胱・尿路などの結石	X4	肺・気管支	●結核 ●肋膜炎 ●肺がん ●慢性気管支炎 ●ぜんそく ●肺炎腫
			X5 ★	呼吸器系	●肺性心 ●気管支拡張症 ●慢性気管支炎 ●間質性肺炎 ●肺結核 ●自然気胸 ●けい肺 ●膿胸 ●肺炎腫 ●肺炎 ●じん肺 ●肺梗塞 ●肺のう胞 ●ぜんそく ●肺化膿症(肺膿瘍) ●胸膜炎(肋膜炎)
			X6	呼吸器の病気	●肺がん ●ぜんそく ●結核 ●肋膜炎 ●肺炎腫 ●慢性気管支炎 ●気管支拡張症 ●肺化膿症 ●肺炎
			Y1	骨・筋肉の疾病	●リウマチ(関節リウマチ、リウマチ熱、リウマチ性心疾患) ●脊椎カリエス ●後縦靭帯骨化症 ●筋ジストロフィー症 ●重症筋無力症 ●関節炎 ●骨髄炎 ●神経痛 ●頸肩腕症候群
			Y5 ★	骨・筋肉	

## 2. 「疾病コード」欄に下記の「62」～「99」、「R0」のコードが印字されている場合 該当の病気・症状(コード番号)が補償対象外となっています。

コード番号					
62: 乳腺症	63: 異常妊娠・帝王切開・鉗子分娩・その他の異常分娩	64: 妊娠・分娩に伴う病気・症状(帝王切開を含みます)	67: 白内障	68: 緑内障	69: 椎間板ヘルニア
70: 腰痛症(ぎっくり腰など)	71: 椎間板ヘルニア・腰痛(ぎっくり腰を含みます)	72: 頸椎捻挫(むちうち症)	74: 神経痛	75: 関節リウマチ	77: 慢性副鼻腔炎(蓄膿症)・慢性中耳炎
78: メニエール病・めまい	79: メニエール病	80: 梅毒などの性病	81: 梅毒・淋病	82: 自律神経失調症	83: 悪性貧血
84: 痔・脱肛	86: 高脂血症	87: 痛風	88: てんかん	89: 貧血症	90: ([疾病・症状名]欄に記載RO: された病気・症状)
91: 痔疾	92: 蓄膿症	93: 中耳炎	94: 骨髄炎	95: パセドウ病	96: 頭部外欄による後遺症
97: 腸閉塞	98: 職業病	99: 補償開始日から1年以内に発病した妊娠・分娩に伴う病気・症状			

## 3. 「疾病・症状名」欄に疾病名が印字されている場合

印字された病気・症状が補償対象外となっています。

(例)

過去の健康状態告知内容
特定疾病等対象外欄(再告知の場合要削除)
疾病コード
R0
疾病・症状名 カナ
コウジョウセンキノウテイカショウ